

平成31年

第1回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

平成31年 第1回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成31年1月21日（月）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時25分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 平成30年 第14回（12月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第1号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第2号] 専決処分の報告について

日程第7 [議案第3号] 上天草市中学校における部活動の方針の策定について

日程第8 [議案第4号] 上天草市特別支援教育就学移行支援ネットワーク会議設置要綱の制定について

日程第9 [議案第5号] 上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理者の指定並びに告示及び指令について

日程第10 [議案第6号] 議会の議決を経るべき議案について

日程第11 [議案第7号] 平成31年度特別支援学級新設要望が認められなかった生徒の就学について

日程第12 [議案第8号] 就学援助の認定について

日程第13 諸報告

2 出席委員

高倉利孝（教育長）、山下勝一（委員）、杉本修吾（委員）、濱崎千賀子（委員）

3 欠席委員

古川佐奈江（委員）

4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、木本昌亮（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、千原博勝（学務係長）、渡辺龍也（学務主幹）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午前10時00分

○教育長（高倉利孝君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布

してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 教育長（高倉利孝君）** 日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に濱崎委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第14回（12月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君）** 次に日程第2、「平成30年第14回定例会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。
- 学務課長補佐（中田光治君）** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願います。
- 教育長（高倉利孝君）** よろしいですか。それではお諮りいたします。第14回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君）** 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長の報告

- 教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第3、「教育長諸般の報告」を行います。お手元の1ページをご覧ください。その中で2つほど取り上げてご報告をいたします。まず一つは1月3日、市の成人式でございました。教育委員の皆さんにもご出席いただきましてありがとうございました。今回は、一部の成人者からのやじや冷やかしが挨拶中に出まして、雰囲気はちょっと騒然となりましたけれども、大半の成人者は、真剣に式辞も祝辞もきちんと聞いておりました。また、成人の主張では姫戸地区の清水さん、龍ヶ岳地区の尾上さんの発表はとても素晴らしいものでした。そういう所から少しずつ式典も落ち着いて厳かな雰囲気になってまいりました。最後の成人代表謝辞の戸田さんもととても感謝の気持ちを表しておられました。引き締まった式典で終わることができました。ご協力ありがとうございました。次に1月15日火曜日です。熊本県教育委員会学校視察が行われました。学校名は龍ヶ岳中学校でございます。起業家教育の指定を1年間受けておまして、その視察でございました。県の教育委員さん4名と本庁から5名、教育事務所から3名、計12名が来校されました。日程は、授業参観後、学校からの実践報告を聞かれましてそれに対する質疑応答で終わりましたけれども、大変発表が素晴らしいものだったと好評を得ております。また、さっそく県外からの視察が申し込まれておまして、それも受けるような段取りで進められております。以上で報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第4、「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5、議案第1号。日程第11、議案第7号。日程第12、議案第8号及び諸報告、第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君）** 異議なしと認め、議案第1号、議案第7号、議案第8号及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第1号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第1号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第1号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【 議案第2号は諸般の事情により非公開 】

日程第7 議案第3号 上天草市中学校における部活動の方針の策定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第7。議案第3号、「上天草市中学校における部活動の方針の策定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の4ページをお願いいたします。議案第3号、「上天草市中学校における部活動の方針の策定について」。上天草市中学校における部活動の方針を、次のとおり定めるものとする。平成31年1月21日提出。上天草市教育長 高倉利孝。4ページの上天草市中学校における部活動の方針をご覧ください。資料については、前日に送付していますので、読み上げは省略させていただきます。提案理由については、中学校の部活動が、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指し、上天草市中学校における部活動の方針を策定する必要があります。なお、学校教育に関する一般方針を決定することは、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。説明は、以上です。ご審議いただき、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（松本修吾君） これは、県の方針を基に上天草市版に変えられたと理解してよろしいですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 基本的には県が示されました資料に基づいて、天草地域で話し合っていたら作成しました。

○委員（松本修吾君） 十分な検討がなされていると思います。一つだけお尋ねしたいのが、県の方では、「社会体育関係の団体との連携」という部分があって、その項目は削除してあるのですよね。それによりますと「地域学校の実態に応じて地域のスポーツ指導者やスポーツクラブ等の連携を図り運動部活動の充実につなげる」という項目を上天草市の方では削除してあるので、それについての経緯をお尋ねしたいのですが。

○教育審議員（田崎正明君） 最近、社会体育クラブチーム等の活動が、上天草市においても盛んになってきていますけれども、あくまでも学校教育活動における部活動の方針というところで今回方針を示されておりますので、その連携等については細かい部分になるので、ケースバイケースで対応していくというところですか。学校教育活動としての部活動の方針ということで、今回は挙げさせていただいているところですか。

○委員（松本修吾君） あえて入れていなくても、前の項目にそういう部分がありましたからその観点かなと感じていましたけれども、ありがとうございました。

○委員（山下勝一君） 8の「活動」のところの活動日というのが（1）にあって、アからエまで記載がされているのですけれども、ウ・エのところ、例えば、エの定期試験前後の一定期間定められた休養等を持ってくるということですかけれども、これは大体何日程度とかが想定はあるのですか。

○教育審議員（田崎正明君） ここは、各学校の状況に応じて変わっていくと思うのですが、平均すると大体約一週間です。この方針では定めていませんけれども、各学校の状況で変わります。

- 委員（山下勝一君） もう一つ質問です。その部分を含めて、アの日程活動の休みとかその辺になるということですか。一ヶ月間の休みは、例えば一週間に1日程度とか一週間に2日で土日のどちらか1日を休むとか、年間ではどういう様にするとか取り決めがなっていますけれども、その部分はこのウとかエとかも含めたところで、年間で半分程度というところで考えてあるのでしょうか。
- 教育審議員（田崎正明君） 全体のバランスとしては、そこが一番望ましいと思うのですが、期間に集中しますので、そこはその期間中だけの特別な対応といいますか計画となっています。活動日のアについては、長期休業日とテスト期間中の期間を除いた形での日常的な部分での休業の目安というところで設定をしております。
- 委員（山下勝一君） もう一点よろしいですか。（3）の練習試合及び大会等のところの「オでこのほかの大会参加については生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう校長が精査する。その際は以下の点に留意する。」ということで、8の（1）のアで示した「休養日を確保すること」と、2番目に「大会参加については、保護者が責任を負うものであり」と書いてあるのですが、これは大会に対する問題があった時の責任の所在はすべて保護者に行くということなののでしょうか。例えば、「大会に参加する場合には、校長において決裁をする」と書いてあったと思うのですが、決裁はするけども、責任は保護者の方でありますよ」という捉え方なのかちょっとそこが分かりづらかったのですが、いかがですか。
- 教育審議員（田崎正明君） 部活動の大会参加については、校長の承認が必要です。社会体育の大会の場合は、部活動の後援会のすべてを総括するPTA会長の承認が必要となります。中学校の中体連以外のものは、大方社会体育参加ということになりますので、その場合においては、保護者が責任を負うことが原則となります。そういう所の位置づけということです。
- 委員（山下勝一君） 分かりました。ありがとうございます。保護者の方が、どこまで理解されているかわからないなと思いました。学校は、部活動をされるにあたっては、その辺の説明をされていると思うのですが、できればその辺は、保護者の方にもきちんとした形でご周知をいただくとありがたいなと思います。
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。
〔「ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りいたします。議案第3号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第4号 上天草市特別支援教育就学移行支援ネットワーク会議設置要綱の制定について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第8。議案第4号、「上天草市特別支援教育就学移行支援ネットワーク会議設置要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の9ページをお願いいたします。議案第4号、「上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議設置要綱の制定について」。上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議設置要綱を次のように制定することとする。平成31年1月21日。上天草市教育長 高倉利孝。資料については、前日に送付していますので、読み上げは省略させていただきます。提案理由につきましては、上天草市における保育園、家庭等で支援を必要とする児童を早期発見し、個々のニーズ及び成長段階に応じた療育等の特別な支援を早期に受けら

れるよう対応するとともに、学校就学へスムーズに移行できるようにするため、本市における教育、福祉、行政等の関係機関が必要な情報を交換及び共有し、相互に連携を密にしながら特別支援に関する資質向上及び支援体制の強化を図ることを目的として、上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議を設置する必要がある。また、教育委員会規則その他教育委員会の定める規定を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。説明は、以上です。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第4号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第5号 上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理者の指定並びに告示及び指令について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9。議案第5号、「上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理者の指定並びに告示及び指令について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（木本昌亮君） 議案書13ページをお願いします。議案第5号、「上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理者の指定並びに告示及び指令について」、ご説明いたします。上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者の指定について、平成30年第6回市議会において可決されましたので、上天草市大矢野自然休養村管理センター条例第13条第1項の規定に基づき次のとおり指定し、上天草市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第7条第1項の規定に基づき、告示及び指令を発するものでございます。施設の名称、指定管理者の所在地及び名称及び代表者につきましては、議案書記載のとおり、12月の教育委員会で説明のとおりでございます。提案理由といたしまして、上天草市大矢野自然休養村管理センター条例第13条第1項の規定に基づき、当該施設の指定管理者の指定を行うもので、その他特に重要な事項に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第18号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。また、上天草市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第7条第1項の規定に基づき、指定管理者の指定を行った旨の告示及びその指令を発するもので、教育委員会の告示、訓令、指令等が発することに関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りいたします。議案第5号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 議案第6号 議会の議決を経るべき議案について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。議案第6号、「議会の議決を経るべき議案について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（木本昌亮君） 議案書の17ページをお願いします。議案第6号、「議会の議決を経るべき議案について」、ご説明いたします。議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承する。「上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、平成31年1月21日提出。提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により、教育委員会に諮る必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。内容につきましては、18ページをお願いします。旧阿村中学校体育館を体育施設として使用するため、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部の改正を行う必要があります。22ページをお願いします。新旧対象表でご説明いたします。第2条の体育施設の名所及び位置は、次のとおりとする。表中に、上天草市阿村第2体育館、上天草市松島町阿村841番地2を加え、第5条、体育施設の開館時間、使用期間等は、次のとおりとする。表中及び第6条別表第1に阿村第2体育館を加えるもので、この条例は、平成31年4月1日から施行するものです。ご審議のほど、よろしく願いいたします。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 〔「ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りいたします。議案第6号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第7号 平成31年度特別支援学級新設要望が認められなかった生徒の就学について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第11。議案第7号、「平成31年度特別支援学級新設要望が認められなかった生徒の就学について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第7号から議案第8号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第13 諸報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第13、「諸報告」に入らせていただきます。まず、報告第1、「2月の行事予定について」の説明をお願いします。
- 教育審議員（田崎正明君） 議案及び報告資料の26、27ページをご覧ください。2月の行事予定についてご説明いたします。3日、日曜日が龍ヶ岳小学校学習発表会。これが先ほども教育長から報告がありましたが、県指定の起業家体験活動の小学校の連携ということでその成果発表会も兼ねております。10日、日曜日が熊日郡市対抗駅伝。12日、火曜日が県指定道徳教育研究推進校公開授業ということで、本年度より阿村小学校が県の指定の道徳教育推進校と指定されていますので、その中間発表ということで半日ございます。14日、木曜日が教育長・校長合同会議が天草教育会館で10時から行われます。社会教育関係でいきいき成人大学

が10時からアロマです。18日、月曜日、熊本県市町村教育委員大会が県庁で13時から開催されます。20日、水曜日、教育委員会が10時より松島庁舎。社会教育関係で第3回図書館協議会が13時30分から松島庁舎。21日、火曜日が市内校長会議。23日、土曜日が社会教育関係で生涯学習発表会が10時からアロマ。25日、月曜日、教育長・校長面接、人事異動に関わる面接になります。第三次を予定されています。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5、「平成30年度第2回社会教育委員会会議の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長（木本昌亮君） 「平成30年度第2回上天草市社会教育委員会会議の結果について」、ご報告いたします。平成30年12月19日午後2時から、市役所松島庁舎3階大会議室で、田中委員長ほか8名の出席により開催されました。議事につきましては、「平成30年度各事業の進捗状況について」、及び「その他」の事項について審議されました。主な質疑・意見等につきまして、「平成30年度各事業の進捗状況について」では、「社会教育課の学芸員は何名いて何の専攻か」、との質疑や、「他県では、文化財のみならず観光分野での採用も多い、市でも一考願いたい。」との意見がありました。図書館の事業関係では、「図書館の雑誌スポンサー制度の導入を検討していることが前回の会議で説明があったが、進捗はどうなっているのか。」などの質疑や、地域未来塾については、「地域未来塾は補助事業とのことだが、松島や大矢野地区は該当しないのか。」また、「講師は教員OB等でなくてもいいのか。」などの質疑がありました。子ども会の活動については、「平成31年度は小学校の運動部活動が社会体育へと移行するので、子ども会の活動がもっと盛んになればと思っている。」等のご意見がありました。その他の報告事項等につきまして、事務局から平成31年上天草市成人式、ベストアメニティ第47回天草パールラインマラソン大会、及び今後の行事予定等について連絡を行い閉会されました。以上でございます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（松本修吾君） 雑誌スポンサー制度とは、どんなものですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 例えば図書館に雑誌を置く費用を地元の企業に負担いただき、企業名を雑誌の表紙等に入れるなどの制度でございます。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

○委員（山下勝一君） 地域未来塾について、姫戸中学校では何年か実施され、効果が上がっていると聞いていますが、講師がいないという問題があると思います。龍ヶ岳中学校では実施されていないのですか。

○教育長（高倉利孝君） 龍ヶ岳中学校も対象校になっていますが、指導者が確保できませんでした。

○社会教育課長（木本昌亮君） 姫戸中学校を指導されている方は、龍ヶ岳の方が行われています。理由をお聞きしたところ、地元はちょっとやりにくいとのことと、ご自身で塾を開いておられ、龍ヶ岳中学校との日程が合わずに姫戸中学校を指導されています。

○教育長（高倉利孝君） 維和、龍ヶ岳中学校が実施されなかったのですが、維和中学校の生徒ががっかりしていたと校長先生からお話がありました。

- 委員（山下勝一君） 先生のOBなどを活用して、うまくできないのですかね。
- 社会教育課長（木本昌亮君） 先生のOBにも打診したのですが、対象を3年生として行っており、「受験を控えているので責任感が重い」、とのことで辞退されるのが実情です。来年度の実施については、例えば、夏休みに実施し大学生を講師とするなど、色々な方策を考えているところです。
- 教育長（高倉利孝君） 次に、報告第6、「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 名義後援等の承認について報告いたします。学務課では、3件ございます。30ページをご覧ください。「上天草市男女共同参画フォーラム」の開催趣旨についてはご覧のとおりで、開催日は、1月27日曜日の午後1時から4時まで、上天草市松島総合センター「アロマ」アロマホールで開催されるということです。主催は、上天草市です。次に「天草吹奏楽団第25回定期演奏会」の開催趣旨についてはご覧のとおりで、開催日は、2月16日の土曜日の午後6時半から9時半まで、天草市民センター大ホールで開催されるということです。主催は、天草吹奏楽団です。次に「第58回全国保育問題研究集会 熊本集会」の開催趣旨についてはご覧のとおりで、開催日は、6月7日金曜日と6月9日曜日に、熊本県立劇場、尚綱大学九品寺キャンパスで開催されるということです。主催は、全国保育問題研究協議会、第58回全国保育問題研究集会熊本集会実行委員会です。学務課分は以上です。
- 社会教育課長（木本昌亮君） 資料32ページをご覧ください。まず、平成30年度上天草市体育協会スポーツ講習会で、平成31年2月14日午後7時から午後9時まで、松島総合センターアロマ研修室で行われます。主催者は上天草市体育協会、参加者は市体協加盟団体、市スポーツ推進委員、スポーツ指導者バンク登録者、市内のスポーツ指導者、市内在住者、市内に勤務の18歳以上の希望者が対象となっています。続きまして、映画「声」でございます。上天草を始め熊本県内でオールロケを行う物語で、現代が抱えている問題点を考えさせるきっかけになればと考え、映画を通してメッセージを伝えたいということで作成されました。日時は、熊本市の「はあもにい」で先行上映される平成31年1月25日を記載しております。参加者は380人で、承諾日は、平成30年12月27日でございます。映画の最後に流れる字幕「エンドロール」に上天草市教育委員会の文字が流れるものです。次に、生涯学習セミナーで、家庭の持つ本来の機能を十分に果たす大切さを考える機会とするため開催されるものです。平成31年2月9日午前10時30分から午前11時30分まで、天草教育会館で行われます。主催者は、一般社団法人倫理研究所、家庭倫理の会 宇城・天草支部で、参加者は一般市民が対象です。以上です。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成31年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時25分